

仕様書

1 借受名称

中央図書館及び地区図書館用自動体外式除細動器（AED）賃貸借

2 使用目的

中央図書館及び地区図書館7館に設置し、心肺停止者等に対して使用する。

3 借受期間

令和4年（2022年）1月1日～令和7年（2025年）12月31日（48か月）

4 納入期限

令和3年（2021年）12月22日

5 納入・検査場所及び数量

施設名	住所	電話番号	数量 (セット)	1セット内訳	
中央図書館	札幌市中央区南22条西13丁目	011-512-7330	1	AED本体	1台
新琴似図書館	札幌市北区新琴似7条4丁目	011-764-1901	1	電極パッド	2個
元町図書館	札幌市東区北30条東16丁目	011-784-0841	1	バッテリーパック	1個
東札幌図書館	札幌市白石区東札幌4条4丁目	011-824-2801	1	救急セット	1組
西岡図書館	札幌市豊平区西岡3条6丁目	011-852-8111	1	キャリングケース	1個
澄川図書館	札幌市南区澄川4条4丁目	011-822-3730	1	AED設置表示用シール	1枚
山の手図書館	札幌市西区山の手4条2丁目	011-644-6822	1	取扱説明書	1式
曙図書館	札幌市手稲区曙2条1丁目	011-685-4946	1		
計			8		

6 規格

以下の規格及び数量を満たす物品

※ 規格を示す例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。

※ 同等品で参加する場合は、入札書提出期限まで、担当課に同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課メールアドレス宛てに送信すること。

※ 同等品の判断には時間を要することがあるため、担当課への同等品確認依頼は、確認に要する時間と、入札書提出期限を考慮の上依頼すること。

【規格】

品目	項目	規格	数量
自動体外式除細動器（本体）	承認他	・医療機器として薬機法（旧薬事法）に基づく承認を受けていること（電極パッド含む）。	8台
		・JRC 日本救急蘇生ガイドライン 2015 に対応（準拠）していること。	
	使用者	非医療従事者の使用が認められている機器であること。	
	電極パッドの接続	電極パッドを本体に接続したまま保管できる構造を有すること	
	小児への対応	切替スイッチ等の容易な操作により、成人モードと小児モードの切り替えが可能なこと。	
	出力・エネルギー	二相性波形でかつ電気ショックエネルギーは200J以下の低エネルギータイプであること。	
	動作等	電極パッドを貼ることにより自動で心電図解析を開始し、電気ショック必要時のみ充電を行うこと。	
		使用時の心電図波形およびイベント情報データを保存できる機能を有すること。またそのデータが再生可能であること。	
	音声ガイド	本体の使用過程に連動し、日本語による音声ガイド機能を有すること。	
	画面による操作確認	本体にカラー液晶画面(3.5型以上)を有し、イラスト、メッセージ表示を行い、視覚による操作の確認を可能とするものであること。	
		耳マーク（一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）を取得したもので、耳の不自由な人も操作が可能なものであること。	
	セルフテスト	本体、バッテリー及び電極パッドが使用可能な状態かどうかを週1回以上自動確認するセルフテスト機能を有すること。	
	動作環境	0°Cから50°Cの環境で正常に使用できること。	
	防塵・防水性能	IEC規格IP55以上であること	
	寸法	(W)240×(D)260×(H)130mm以下。	
質量	2.5kg以下。（バッテリーパック含む）		
その他	正常な使用状態で故障した場合には、無償修理を行うものとし、その保証期間は、借受期間を含む4年以上とする。		
	納品機器はすべて新品のものとする。		

付属品	電極パッド	医療機器として薬機法（旧薬事法）に基づく承認を受けており、成人と小児に共通して使用可能であること。 使用期限及び待機寿命を把握し、適正な時期に提供すること。又、除細動電極パッドを救命活動により使用した場合は、新しい電極パッドを提供すること。※自動体外式除細動器本体 1 台につき、2 個（本体接続用と予備用）	8セット (16 個)
	バッテリーパック	100 回以上の除細動ショックまたは 5 時間以上の動作（モニタリング）が可能であるもの。 使用期限及び待機寿命を把握し、適正な時期に提供すること。使用期限が切れる際には、無償交換すること。また、特殊な工具等を用いることなく交換できること。	8 個
	救急セット	最低限構成（ハサミ、蘇生用マウスピース、剃刀（又は脱毛テープ）、手袋） ※自動体外式除細動器本体 1 台につき 1 セット	8 組
	キャリングケース	本体及び電極パッド、救急用品（タオル・ハサミ等）が収納できること。	8 個
	AED 設置表示用シール		8 枚

【適合品】

	メーカー	型番等	品名等	数量
①	日本光電工業 (株)	AED-3150	自動体外式除細動器 カルジオライフ(付属品付)	8
			日本光電安心サポートプラン	8
②	旭化成ゾールメデ ィカル(株)	ZOLL AED 3/WS	ZOLL AED 3 自動体外式除細動器（付属品付）	8
		CPR Uni-padz II	CPR Uni-padz II 除細動パッド（予備用）	8

7 特記事項

- (1) 全数量同一メーカー同一規格で統一すること。
- (2) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (3) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明書を求めることがある。その場合、出荷証明書の提出が可能なることを契約（発注）の条件とする。
- (4) 本物品は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」上の高度管理医療機器であるため、参加業者は高度管理医療機器等賃貸業の許可を受けていることを証することができる者であること。
- (5) 使用できる状態で納品し、使用方法を各納入場所の担当者に説明すること。
- (6) 契約期間満了時の当該機器の引き取りは、受注者の負担とする。
- (7) AED の納入及び返還にかかる運搬料等諸費用は、本契約に含むものとする。
- (8) リース期間満了後におけるリース物品の買取り又は再リースについて当事者は協議することができる。

8 連絡先（担当課）

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課（担当：小山）

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目

電話：011-512-7330 メールアドレス chuolib-soumu-keiyaku@city.sapporo.jp